

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全教職員	84.1%
専任教職員	86.0%
兼務教職員	129.1%

◆対象期間 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

◆兼務教職員 非常勤教員、契約職員(アルバイトを含む)が該当

◆賃 金 通勤手当等を除く